

県立新発田病院だより

第77号 2026年10月発行

新潟県立新発田病院

〒957-8588 新発田市本町 1-2-8
TEL.0254-22-3121 FAX.0254-26-3874
<http://www.sbthp.jp/>

【当院の基本理念】

1. 県北の急性期高度医療を担い、質の高い医療を提供します。
2. 患者さんに優しく安全で信頼される病院を目指します。
3. 保健福祉・医療機関と連携して地域の基幹病院としての役割を担います。
4. 教育・研修を積極的に行い、医療の未来に貢献できる人材を育てます。

目次

- P 1. 地域のみなさまと新発田病院
P 2. 病院トピックス：「よりよい看護」を目指して
P 3. 新発田病院の「もしも」に備える力、ミニクイズ、患者さんの権利
P 4. 患者さんの声、編集後記

地域のみなさまと新発田病院

新潟県立新発田病院 事務長 北村 友紀



本年4月に事務長に着任しました北村です。

この10年間は、医療提供体制の確保、感染症対策、医薬品の安全安心の確保などの業務に携わってきました。よろしくお願いします。

さて、当院が、現在の新発田駅前に移転して早いもので約20年が経とうとしており、新発田市をはじめ、村上市から新潟市北区までの広範囲をカバーする基幹的な病院として、地域内の医療機関などのご協力をいただきながら、高度医療や救急医療を提供する役割を担ってきたところです。

これまでの間、当院がこのような役割を果たしてきたのは、医療関係者だけでなく、日中夜間を問わず、ドクターヘリや各所からの救急搬送がある中で、地域のみなさまの、当院の役割や運営へのご理解があつてのものと考えており、改めて、お礼申し上げます。

現在、全国的に病院経営が厳しい状況にあり、また、人口減少や少子高齢化が更に進むことが見込まれる中で、今後の地域での医療提供体制の確保について、本県でも議論が行われています。このような中でも、これからも地域のみ

なさまからご理解とご協力をいただきながら、当院の役割を引き続き果たしていきたいと思っております。

また、当院の運営に当たっては、周辺美化や院内における運営支援などの面で、地域のみなさまのご協力は大きいものと考えており、感謝いたします。例えば、周辺美化に関しては、正面入口で花きプランター整備を行っていただいております。院内の運営支援に関しては、ボランティアによる館内案内などを行っていただいております。

これ以外にも、地域のみなさまから、11階展望フロア等を絵画や写真の展示などにご利用いただいております。今後も、1階の空きスペースを含め、当院を訪れる方の癒しのスペースとして、院内をご活用いただければと思っております。

当院が医療提供はもとより、地域のみなさまが集えるスペースとしてもご利用いただけるよう努めていきたいと考えておりますので、当院の運営等に引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げます。



「よりよい看護」を目指して ～看護記録支援システムの導入～

新潟県立新発田病院 看護部長 小野 義夫



看護記録とは看護師が行った実践の記録です。その目的は、看護実践の証明と情報共有による一連の看護の継続、看護の質の評価及び向上です。つまり、患者さんに提供した看護ケアを記録し、その思考と根拠を示し、振り返り、よりよい看護ケアへつなげることです。

この度、当看護部ではあらたな看護記録支援システム（外部ソフト）を導入し、記録方式を一新することとしました。その目的は、よりよい看護の提供です。記録方式の変更が、なぜ看護に影響するのでしょうか。

看護の実践にはいくつかのステップがあります。例えば、入院患者さんの看護では、看護するうえでの問題（疾患や入院に伴って発生している、また今後発生しうる）の検討、悪化防止や軽減、回避のための対策（ケア計画）、具体的なケアの実践（実施、評価）などです。看護記録はこの一連の看護実践の記録を通し、よりよい看護ケアへと推進する機能も持ち合わせます。しかし、こうした実践記録の多くが文章で記載されることから、記録や閲覧に時間を要し、患者さんへ関わる時間や多職種で相談する時間の確保などにも影響がでます。あらたな看護記録支援システムによる記録方式は、これらの解消を図るとともに、看護師の経験差の解消や診療情報としての質の向上も期待でき、チーム医療へより貢献できるものと考えます。

地域人口の減少の中、働き手不足の問題は医療職においても同様です。また、地域における医療再編は今後避けられないテーマと言えます。そのため、各医療職が専門性を発揮できるよう、働き続けられる職場環境を作っていくことは地域医療を守るうえでも重要と考えます。そのような意味からも、今回の看護記録方式の変更には大きな期待を寄せています。

今後も当院の看護師が患者さんに積極的に関われる環境づくりを図り、患者さんお一人おひとりに満足していただける看護を提供していきたいと考えます。



新発田病院の「もしも」に備える力

新潟県立新発田病院 庶務課

近年、毎年のように自然災害が発生し、今年に入ってから地震や豪雨で犠牲になられた方がいます。7月28日に発生した熊本地震では、建物の倒壊や停電のため、複数の病院が患者さんを別の場所へ避難させることになりました。入院している方を安全に移動させるには多くの人の力が必要で、この出来事は、私たちに「災害はいつでも起こる」「病院が動き続けることが大切」ということを強く教えてくれました。地震や大雨などの災害はいつ起こってもおかしくはありません。当院でも災害への備えをより進めています。

まず、災害の現場で医療支援を行う「災害派遣医療チーム（DMAT）」の活動です。DMATは医師や看護師などでつくられたチームで、けがをした人の治療や、避難所での体調管理、被災した病院への支援などを行います。当院のDMATも日々、研修や訓練を続けながら、いつでも出動できるよう準備しています。7月の熊本地震の際も当院のDMATコーディネーションチームが熊本県庁で活動し、被災地を支えました。

次に、災害が起きても病院の機能を止めないための「事業継続計画（BCP）」の策定です。地震や大雨が起きると、停電や断水、物資が届かないなど、病院の運営に大きな影響が出ます。熊本地震での病院避難は、こうした問題が実際に起こることを示しました。当院では、電気を確保するための設備、食料や医薬品の備蓄、職員がすぐに集まれる体制などを改めて確認し、

計画をより実用的なものにしています。災害の種類が増えている今、どんな状況でも対応できるよう見直しを進めています。

さらに、毎年行っている防災訓練も欠かせません。訓練では、地震が起きたときの避難方法、停電したときの対応、病院内での連絡方法などを実際に動きながら確認します。災害のときは予想していないことが起こるため、訓練を重ねることで職員一人ひとりが「自分はどう動くべきか」を身につけることが大切です。新発田市などが主催する地域の防災訓練にも積極的に参加し、病院だけでなく地域全体で災害に強い体制をつくることを目指しています。

災害はいつ起こるかわかりません。しかし、しっかり備えておけば、被害を減らし、地域の皆さまの命と健康を守ることができます。当院は、これからも地域の中心となる病院として、災害に強い医療体制づくりに取り組んでまいります。



当院での訓練の様子

ミニクイズ



秋は果物が美味しい季節です。食べ過ぎは肥満の原因になってしまいますが、旬の果物からはビタミンCやカリウム、食物繊維などの栄養を効率よく摂取することができます。

では、1日に摂取する果物の目安はどれくらいでしょうか？

- ① 100g程度
- ② 200g程度
- ③ 300g程度

患者さんの権利

- 患者さん並びにご家族は、患者さんの病状、医療の内容につき十分な説明を受けることができます。
その上で患者さんは、自らの希望する最適な治療を選択することができます。
- 患者さんは、プライバシーを守られ、個人として尊ばれる権利があります。
国籍、人種、信条、社会的身分、経済的状態などによる差別を受けることはありません。
- 患者さんは、安全で快適な療養環境の提供を受けることができます。また患者さん並びにご家族は、自らの希望・意見を述べることができ、それを尊重される権利があります。

回答は4ページにあります。



投書箱から



《患者さんの声1》

6 B病棟に入院しておりましたが、看護師さんスタッフの皆様のおかげで心地よく入院生活を送ることができました。特に6 Bの看護師さんはどの方も優しく明るく温かくとても丁寧に対応してくださいました。感謝の気持ちでいっぱいです。また、担当医の先生には危険な状態から救っていただき心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

《回答1》

この度は、温かいお言葉をいただき誠にありがとうございます。
いただいたお言葉を励みに、今後も患者さまが安心して療養できる病棟作りに努めてまいります。

《患者さんの声2》

朝・昼・夕と一日に三食の食事の提供、毎日ありがとうございます。私は、新発田病院のかぼちゃを使ったメニューが大好きです。かぼちゃの煮つけ、かぼちゃのサラダ、煮魚や焼き魚の付け合わせですら美しくいただいています。入院している患者の数だけの量をつくるのは大変だと思いますが、これからもよろしくお願いします。そして、毎日本当にありがとうございます。

制限（塩分）のある食事をいただいておりますが、わかめの和え物と青じそ大根を一度でいいので食べてみたいです。

《回答2》

南瓜料理をおいしく食べていただいているようでよかったです。制限のある食事の中でも様々な料理を食べていただけるよう工夫していきます。ご意見ありがとうございました。

《患者さんの声3》

〇〇科に入院し大変お世話になりました。ただ、個室隔離で部屋から出られないため、大変不便でした。入院中は、動画を見て過ごすことがおおいのでどの部屋でもWi-Fiが使えるようになるとうれしいです。

《回答3》

この度は、ご不便をおかけして申し訳ございません。

院内のフリーWi-Fiにつきましては、現在使用可能な場所以外につきましても、計画的に設置を進めております。

何卒ご理解くださるようお願いいたします。

ミニクイズ ～回答と説明～

答え ② 200g程度

健康日本21（第三次）では果物の摂取量の目標値を1日あたり200gとしています。中くらいのりんごや梨、柿なら1個、みかんなら2個程度です。ジュースやドライフルーツ、缶詰などは糖分が多く、ビタミンなどは減るため生のまま食べるのが理想的です。



編集後記

新発田病院だよりをご覧いただきありがとうございます。
今回の号では、当院の災害への備えなどをご紹介いたしました。普段は見えにくい職員の取り組みを、少しでも身近に感じていただけたら嬉しく思います。

これから気温差が大きくなる季節です。体調管理に気を付けながら、穏やかな秋をお過ごしください。

《編集委員》

中川 範人	榊原 精一	浅野 堅策
古山 佳奈	阿部 俊	神田 真志
西沢麻里子	榎本 裕美	大橋 典子
仲澤 周平	桑原 柊	草間 涼